

1. 業務環境

景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される一方、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっています。また、国内における政策金利や物価の動向、アメリカの今後の政策、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

2. 業務運営方針

中小企業者と真摯に向き合い、金融支援と経営支援の両輪で支援に取り組みます。特に、経済危機や自然災害発生時等においては、公的機関としてセーフティネット機能を発揮します。また、金融機関や支援機関等との連携を強化し、対話を重視した寄り添った支援を行うことにより、原材料費等の上昇や人手不足、事業承継など多くの経営課題を抱える中小企業者を支援します。さらに、中小企業者から信頼され、必要とされる存在であり続けるため、利用者の目線に立った取組を充実させ、より多くの中小企業者にご利用いただける保証協会を目指します。

3. 保証承諾等の計画

令和7年度の保証承諾等の主要業務数値（計画）は、以下のとおりです。

項目	金額
保証承諾	1兆2,000億円
保証債務残高	4兆6,000億円
代位弁済	1,000億円
回収	100億円

4. 重点課題

保証部門

政策保証の推進と円滑な資金繰り支援

国、東京都、区市町等が実施する制度融資を活用し、中小企業者の事業活性化や経営の安定に必要な資金の調達を支援します。特に東京都中小企業制度融資については、東京都融資目標額を踏まえ、都内中小企業者の資金繰り円滑化に万全を期すため、東京都と連携して、あらゆる状況に適切に対応できるよう組織を挙げて万全の態勢で臨みます。

中小企業者ニーズの把握と迅速な対応

事業所への訪問や経営者との面談など中小企業者と直接対話する機会を積極的に設け、個々の中小企業者ニーズを的確に把握します。また、業務の電子化により資金調達における利便性向上を図るとともに、事務負担軽減により捻出した職員のマンパワーを中小企業者との接点強化等に振り向け、中小企業者ニーズに迅速に対応します。

金融機関との連携強化と適切なリスク分担

当協会及び金融機関の本部間・支店間において階層別に情報交換を行い、金融機関ごとの事業戦略や当協会に対するニーズ、個々の中小企業者の企業情報や与信状況を共有します。また、「協調支援型特別保証制度」等を活用して保証付融資とプロパー融資を柔軟に組み合わせることにより、中小企業者の安定的な資金調達を支援します。

経営者保証に依存しない保証の推進

「経営者保証改革プログラム」の趣旨を踏まえて適切な対応を行うとともに、一定の要件を満たした場合に保証料を上乗せすることで中小企業者が経営者保証の非提供を選択できる「事業者選択型経営者保証非提供制度」を活用し、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を推進します。

経営支援部門

専門家派遣の推進

外部の専門家と連携して中小企業者の経営課題解決をサポートします。特に、保証付融資の割合が高い先やアーリーステージ先、事業者選択型経営者保証非提供制度の利用先等に対しては当協会から積極的にアプローチを行い、フォローアップも含めて重点的に支援を行います。

金融機関・支援機関等と連携した支援の活用

専門的な経営課題の解決には「東京チームサポート アシスト会議」や「サポート！事業承継」など金融機関・支援機関等と連携した支援を活用し、中小企業者の課題解決を後押しします。

事業承継・海外展開支援の推進

事業承継に関する相談は「事業承継サポートデスク」が中心となり、中小企業者をサポートします。また、金融面の支援においては、「事業承継特別保証制度」等を活用し、後継者が安心して経営に取り組めるようバックアップします。

海外展開に関する相談は「海外展開サポートデスク」が中心となり、中小企業者をサポートします。また、専門性の高い相談に対しては支援機関とも連携し、最適な解決手段を提供します。

経営支援の効果検証

専門家派遣等の経営支援を踏まえた情報に基づき、効果検証を①営業利益増加率、②リスク正常化率、③代位弁済遷移率の3指標で実施します。いずれの指標も経営支援効果倍率（※）の目標値を1倍超と定めます。

※経営支援効果倍率

経営支援実施先と経営支援未実施先の経営指標値を比較したもので、倍率が1倍超であれば、経営支援実施先のパフォーマンスが高いことを意味する。

期中管理・債権管理部門

業況低迷先、返済条件緩和先等への金融支援・経営支援

業績が悪化した企業や返済条件の緩和を行った企業に対しては、必要に応じて経営支援を一体的に実施しながら、借換保証や改善サポート保証等を活用し、資金繰り支援に取り組みます。また、金融機関・支援機関等と一層の連携を図り、中小企業者の現況や今後の見通しについて丁寧な把握に努めます。

事故報告先への金融支援・経営支援

返済緩和によって返済継続が可能な中小企業者は、条件変更を行い金融支援の継続を図ります。また、事故事由の解消が確認できた中小企業者は速やかに事故状態を解除し、正常化を図ります。

中小企業者が事業継続や経営改善を図ろうとする場合は、金融機関の支援状況や中小企業者ニーズをしっかりと把握します。また、期中管理部門で得られた情報を保証部門や経営支援部門と共有し、金融正常化や専門家派遣などに活用することにより、部門間の連携による切れ目のない金融支援・経営支援を行います。

「経営者保証に関するガイドライン」への適切な対応

既存の保証付融資について条件変更による経営者保証見直しの申し出があった場合は、金融機関と十分に協議・目線合わせを行って中小企業者の実情を把握するとともに、「経営者保証に関するガイドライン」に則り適切に対応します。

再チャレンジ支援

事業再生が見込まれる中小企業者に対しては、経営支援部門や支援機関等と連携して支援に取り組みます。また、東京都中小企業活性化協議会への出向やトレーニー研修、情報交換等を通じて再生支援のノウハウ習得に努めます。さらに、当協会の専門家派遣や求償権消滅保証を積極的に活用することに加え、中小企業者を早期に東京都中小企業活性化協議会へ繋ぐことなどにより、再生を後押しします。

間接部門

コンプライアンスの徹底

信用保証協会の公共的使命と社会的責任を果たすため、コンプライアンス態勢の充実・強化を図ります。反社会的勢力等の排除に関しては、役職員間の情報共有を迅速かつ適切に行うとともに、弁護士・警察等関係機関と連携し、毅然とした態度でその一切の関係遮断に取り組みます。

事業継続計画の実効性確保

事業継続計画をより実効性のあるものとするため、役職員に対し事業継続計画を周知・徹底し、適宜見直しを図るとともに、適時訓練を実施することで自然災害の発生や感染症拡大など、非常時の業務運営に支障を来すことがないように努めます。

健康経営の実践

「健康企業宣言」に基づき、多様な人材がその能力を最大限発揮できるよう職場環境の整備を推進するとともに、職員一人ひとりの心身の健康増進を支援します。さらに「健康優良企業」の認定を目指すことにより、名実ともに健康経営を実践します。

利用者目線に立った組織名称

利用者にとって分かりやすい組織を目指し、中小企業者・金融機関との接点が多い以下3部署を、新たな組織名称とします（令和7年4月1日付）。

各支店保証課…保証審査のみならず融資相談や創業・経営支援に至るまで、中小企業者の経営をサポートする役割を担っていることから、組織名称を「保証・経営サポート課」とします。

管 理 部…組織名称から担当業務をイメージしづらいとの声が多いことから、金融機関等で一般的に用いられている呼称を採用し「期中管理部」とします。

整 理 部…求償権の回収業務に加え、事業再生や生活再生など再チャレンジ支援にも積極的に取り組んでいることを踏まえ、組織名称を「債権管理部」とします。